

第3期 菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

菊池市・菊池市社会福祉協議会

地域福祉を進めるため、平成30年度、菊池市は地域福祉計画を、また、菊池市社会福祉協議会は地域福祉活動計画を策定しました。

市全体での地域福祉の進め方を示す地域福祉計画と、社会福祉協議会の行動計画である地域福祉活動計画とを一体的に策定し、一層の地域福祉推進につなげます。

●地域福祉について

地域福祉は、制度による福祉だけでなく「身近な暮らしの場」で、地域の福祉資源（施設や人材等）を活用し、地域で工夫して進める福祉のことです。これは、子どもから高齢者まですべての年代に関わります。

●計画期間

平成31年度（2019年度）を初年度とする2023年度までの5年間の計画です。

●計画の基本理念

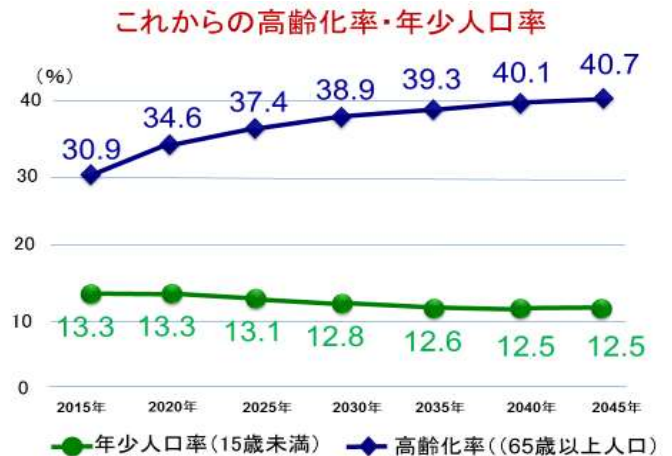
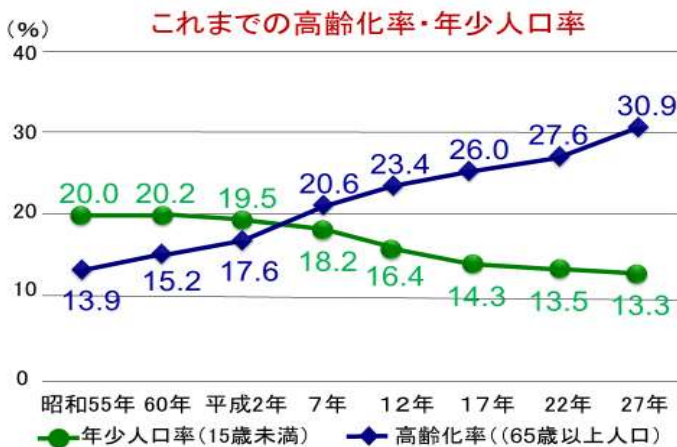
誰もが地域とのつながりのなかで安心して暮らせることを、計画の理念とします。

●計画の目標

計画の理念を達成するため、4つの計画の目標を定め取り組みを進めます。

●計画目標の展開

4つの計画の目標ごとに、今後の取り組みをまとめます。



計画の基本理念

ともにつながり支え合い
誰もが安心して暮らせる菊池

すべての人々や関係機関等が、つながり支え合いながら自分らしく活躍できること。

そして、地域のつながりのなかで、誰もが安全で安心な暮らしのできる菊池市の実現を目指します。

計画の目標

- (1) 地域力を高めるためのつながりづくり
- (2) 生涯にわたっての健康と安心づくり
- (3) 多様な生活課題への対応
- (4) 地域課題への対応



計画の目標

(1) 地域力を高めるためのつながりづくり

地域福祉に関する広報や情報伝達を行い、支え合いの意識を高め地域支え合いを担う人材育成を進めます。

人材育成とともに、相互の協働につながる人材連携を進め、地域の課題に地域で対応していく「地域力」の向上を目指します。

1. 人材の活躍と連携

本人・家族の健康維持や介護に関する意識や地域支え合いの意識づくりを進め、地域福祉に関する人材育成を進める。

さらに、それぞれの活動の工夫と関連する人材との情報交換や連携によって、人材の相乗効果を高めていく。

2. 行政関係課、社会福祉協議会、福祉関連事業所、各種団体、地域住民との協働

各自の役割発揮と、その連携によって、市全体で地域福祉に取り組んでいく仕組みの充実を進める。

(2) 生涯にわたっての健康と安心づくり

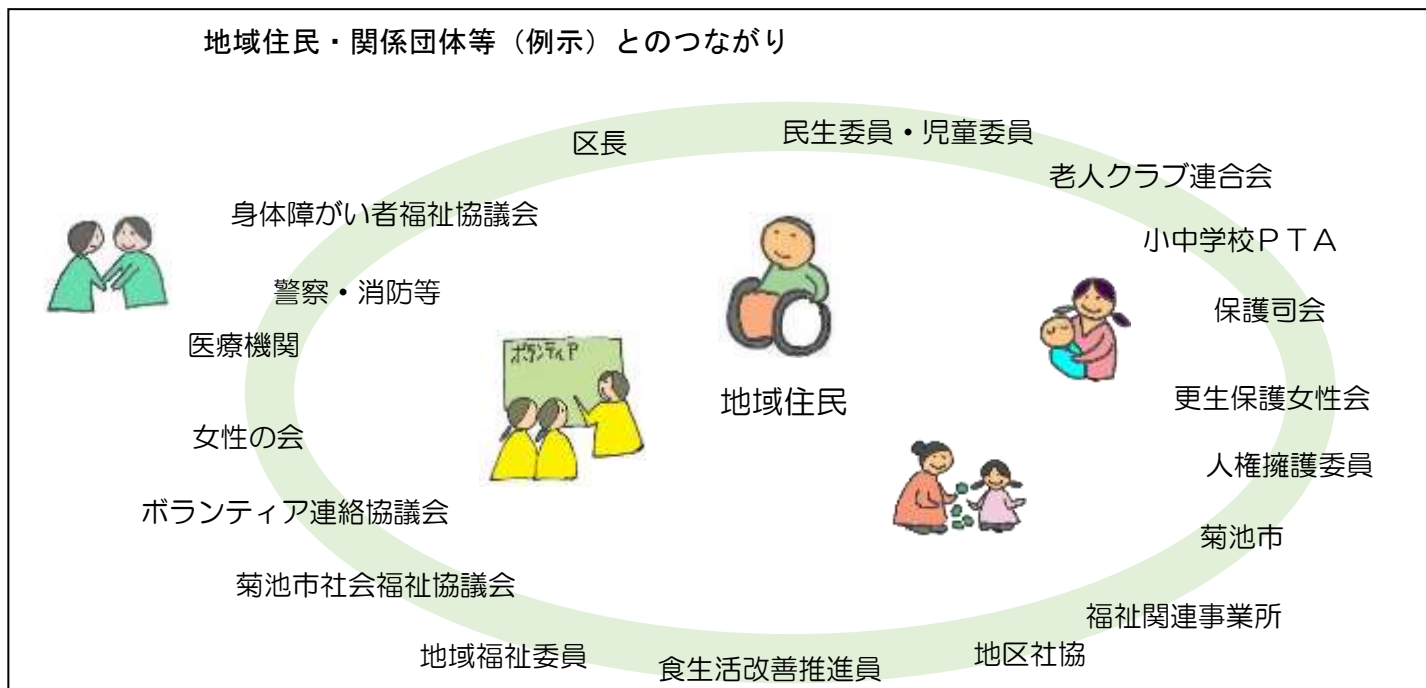
健康と安心は生活の基本であり、子どもから高齢者まで各世代に応じた安全安心な地域づくりを進め、健康で安心して暮らせることを目指します。

自主的な防災・防犯活動、健康維持・介護予防等の取り組みを支援してきます。



誕生前	乳幼児	児童	中高生・学生
本人・家族の取り組み	食育の取り組み	地域学習	健康学習
地域での支え合い ファミリーサポート	子どもと高齢者の交流 子育て支援の店	福祉学習 登下校の見守り	地域活動 ボランティア活動
中間サービス（事業所、NPO等） 地域子育て支援センター	学童保育	福祉体験学習	職場体験
社会福祉協議会のサービス つどいの広場	子育てサポートセンター事業	ボランティア活動普及推進校の指定	災害ボランティア養成講座
行政サービス 妊婦健診	子ども医療費助成 乳幼児健診 病後児保育	療育事業 障がいの早期発見対応	特別支援学級・学校 青少年健全育成事業 障がい児サービス
関連施策	子育て環境（遊び場、防犯）	スポーツ・運動の環境整備	学校教育

地域住民・関係団体等（例示）とのつながり



子どもから高齢者まで各年代に応じた健康づくりを目指し、とくに、行政区を単位とする住民活動のなかで、住民の自主性をいかした福祉と健康づくりを進めます。




生活習慣病予防 地域活動	市民講座等での学習 生きがい活動	介護・認知症予防 住宅改修	健康・生きがい、 近隣関係づくり
-----------------	---------------------	------------------	-----------------------------

健康学習 自主防災組織	見守りネットワーク コミュニティビジネス	地域サロン 生活支援活動	ご近所支え合い活動 地区社協、行政区等
----------------	-------------------------	-----------------	--------------------------------

障がい者支援事業 ボランティアセンター ボランティア養成講座 地域福祉塾	介護保険サービス 地域福祉ネットワーク事業 福祉座談会	災害時福祉避難所 地域福祉権利擁護事業 生活支援サポーター 地域サロン支援 防災見守りマップ作成支援	地域の福祉拠点機能 地域貢献活動 地域福祉事業 総合相談事業 公益事業
---	-----------------------------------	--	--

健診制度・健康指導 就労支援事業 障がい者サービス	介護予防事業 介護認定	災害時避難行動要支援者登録 介護保険サービス	総合相談 専門ケア
---------------------------------	----------------	---------------------------	----------------------

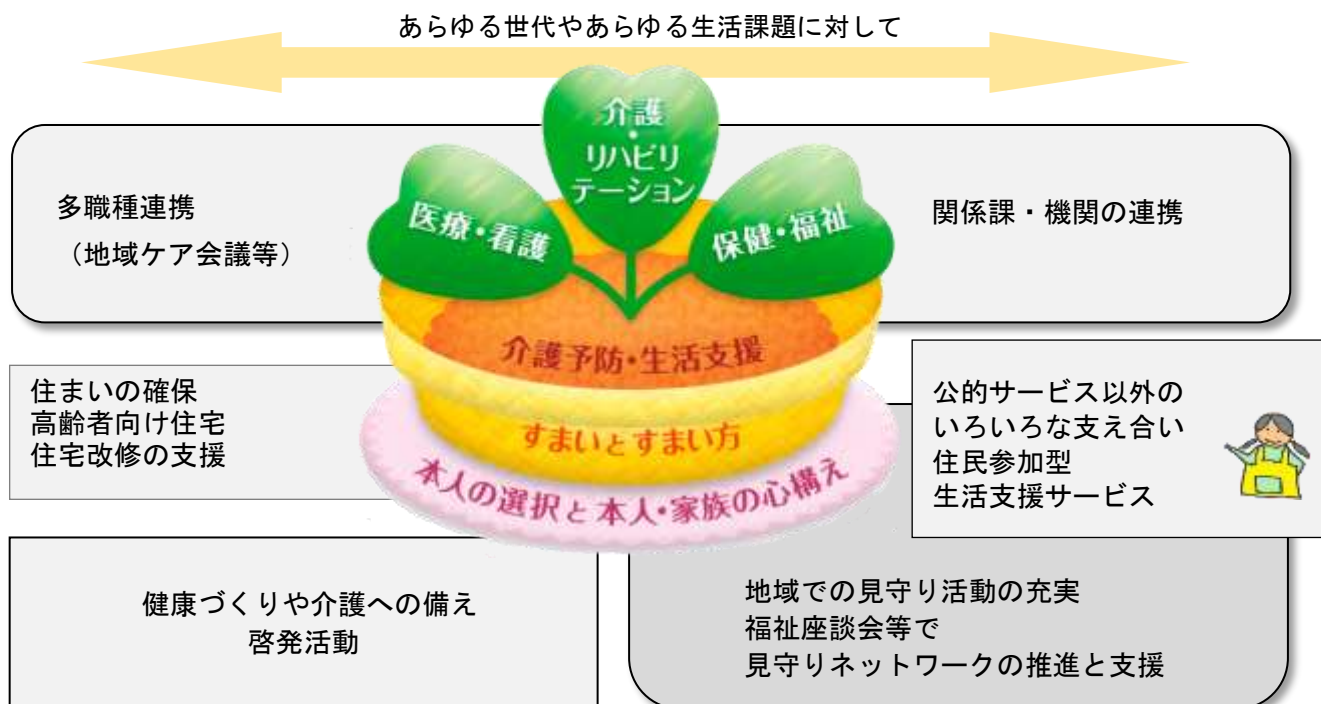
住まいの確保 生涯学習	新規転入促進 防災 公共交通	バリアフリー	 生活基盤整備・人材育成
----------------	----------------------	--------	--

計画の目標（つづき）

（3）多様な生活課題への対応

生活課題の多様化や複雑化が進んでおり、関係機関が連携した総合相談や総合対応の充実を進め、課題解決を目指します。

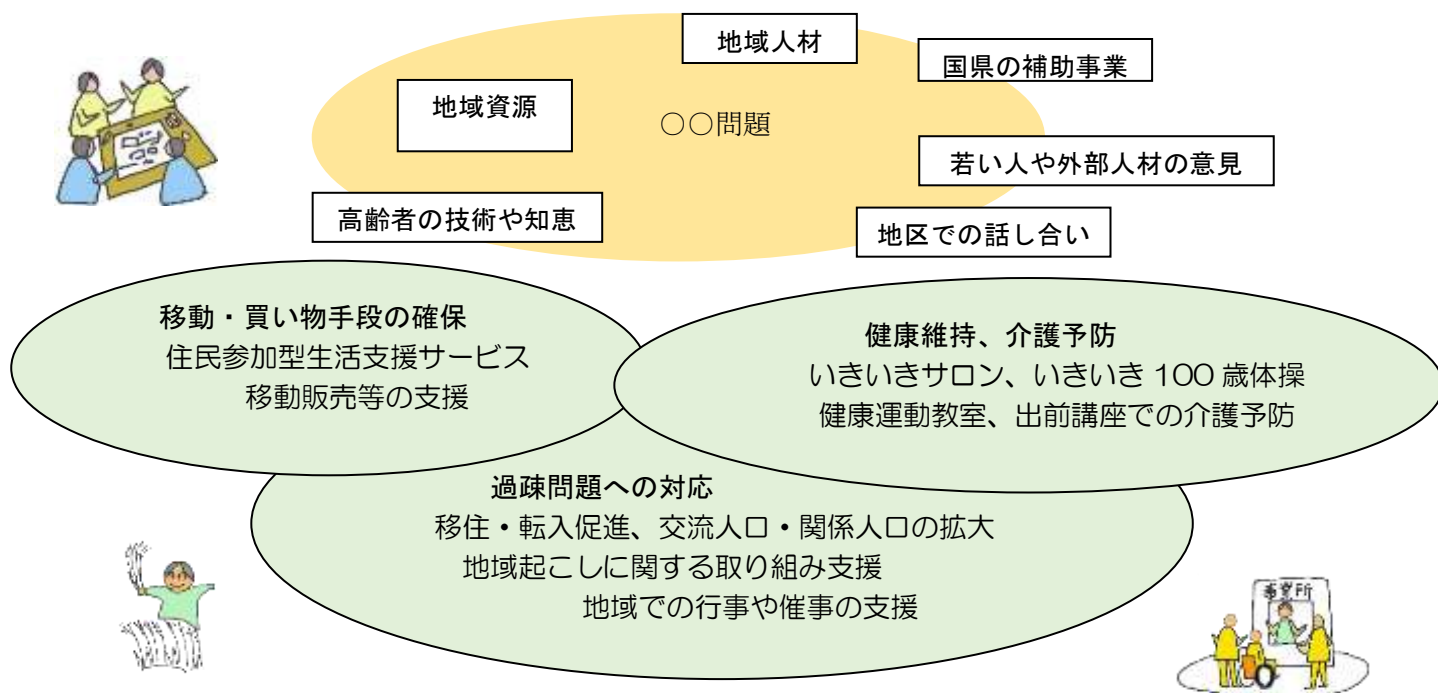
また、課題を抱える人や世帯を見逃さない「地域での気づき」の充実や、多様な生活支援などを進めます。



（4）地域課題への対応

地域の困り事や課題に地域住民が主体的に取り組むことにより、地域の様々な課題への対応を目指します。

過疎化高齢化等による多様な地域課題に対し、地域で話し合い、各自が役割を果たすような支え合いを進めます。

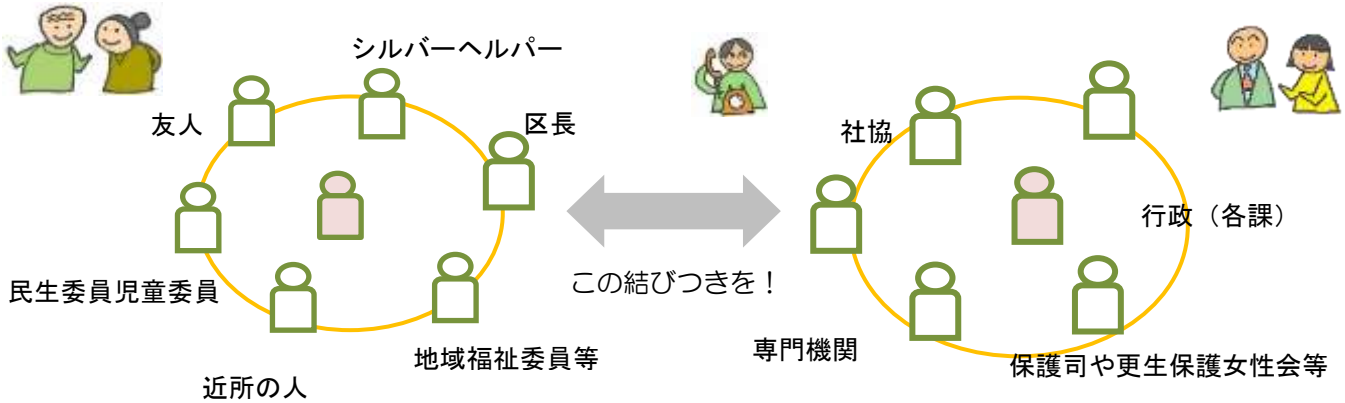


見守りのネットワーク

ご近所でしかできない気づき！
でも、ご近所では対応できない
ご近所でしかできないこと
例：虐待やDV、経済困窮等の状況への気づき
と専門機関へのつなぎ

総合対応

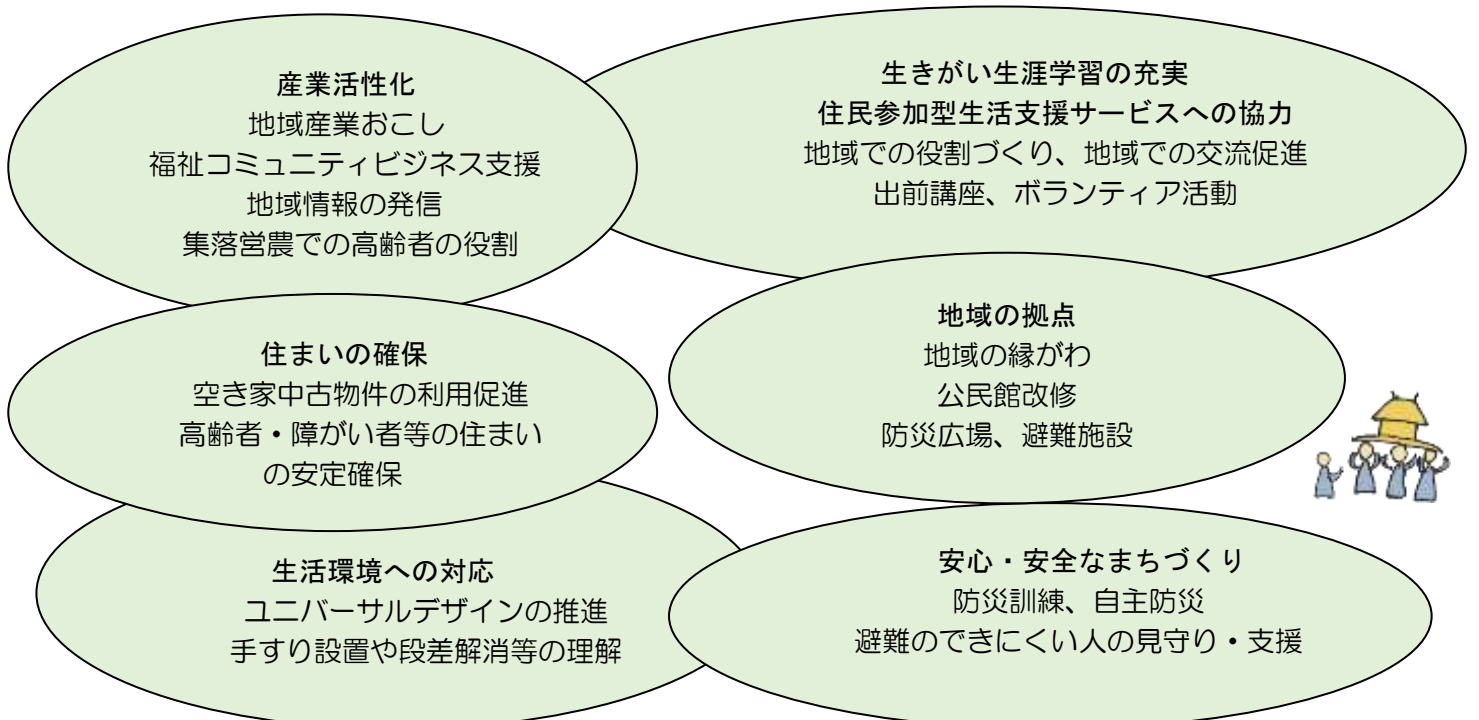
専門機関での対応検討
でも専門機関だけでは対応できない
専門機関でしかできないこと



生活課題への理解、
課題を抱える人・世帯への気づき

総合的な相談対応
関係者の情報共有

そのための関係機関や人材の連携などによる発想の広がりや、取り組みへの地域資源活用等を進めます。



計画目標の展開（抜粋）

1. 項目ごとの計画（表示例）

4つの計画目標を実現していくにあたって、目標に応じた取り組み項目をそれぞれ定めます。

その項目ごとに、行政や社会福祉協議会の取り組み、さらに民間事業所や地域住民の役割などを右の表のようにまとめます。



計画目標	項目	現況と課題	基本方針
地域力を高めるためのつながりづくり	①地域福祉に関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな機会地域福祉に関する広報や啓発を行っているが、啓発が行き届いていない状況にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関する広報・啓発をいろいろな機会実施 ・行政内部で地域福祉推進のための各課連携の必要性を伝えていく
	②地域リーダーへの啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協役員研修、地域福祉委員研修、地域福祉塾等を開催している。 ・研修内容の工夫や参加率を一層高めることなどが課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の重要性を伝え理解を得ていく

2. 計画目標の展開項目

4つの計画目標に応じて次のような展開項目で計画を進めます。

<p>(1) 地域力を高めるためのつながりづくり</p> <p>地域福祉の大事さを広報・啓発していきます。 そして、地域福祉に取り組む人材を育成します。 さらに、人材や関係者相互の協働による活動の充実を進めます。</p> 	①地域福祉に関する広報・啓発	
	②地域リーダーへの啓発	
	③子ども達への福祉学習	
	④生涯学習での意識づくり	
	⑤ボランティアの育成	
	⑥人材育成	
	⑦各種団体・民間事業所等との連携	
	⑧地域福祉コーディネートの充実	
<p>(2) 生涯にわたっての健康と安心づくり</p> <p>健康や安全に関する意識づくり、知識取得や健康づくり等の実践を、自助・共助の取り組みとして進めます。 また、防犯や防災への地域での取り組みを支援していきます。</p> 	⑨健康づくり	
	⑩介護予防	
	⑪認知症対応	
	⑫地域子育て支援	
	⑬障がい者の社会参加の促進	
	⑭健康・福祉学習	
	⑮防災・防犯活動	
	⑯災害時の避難支援	

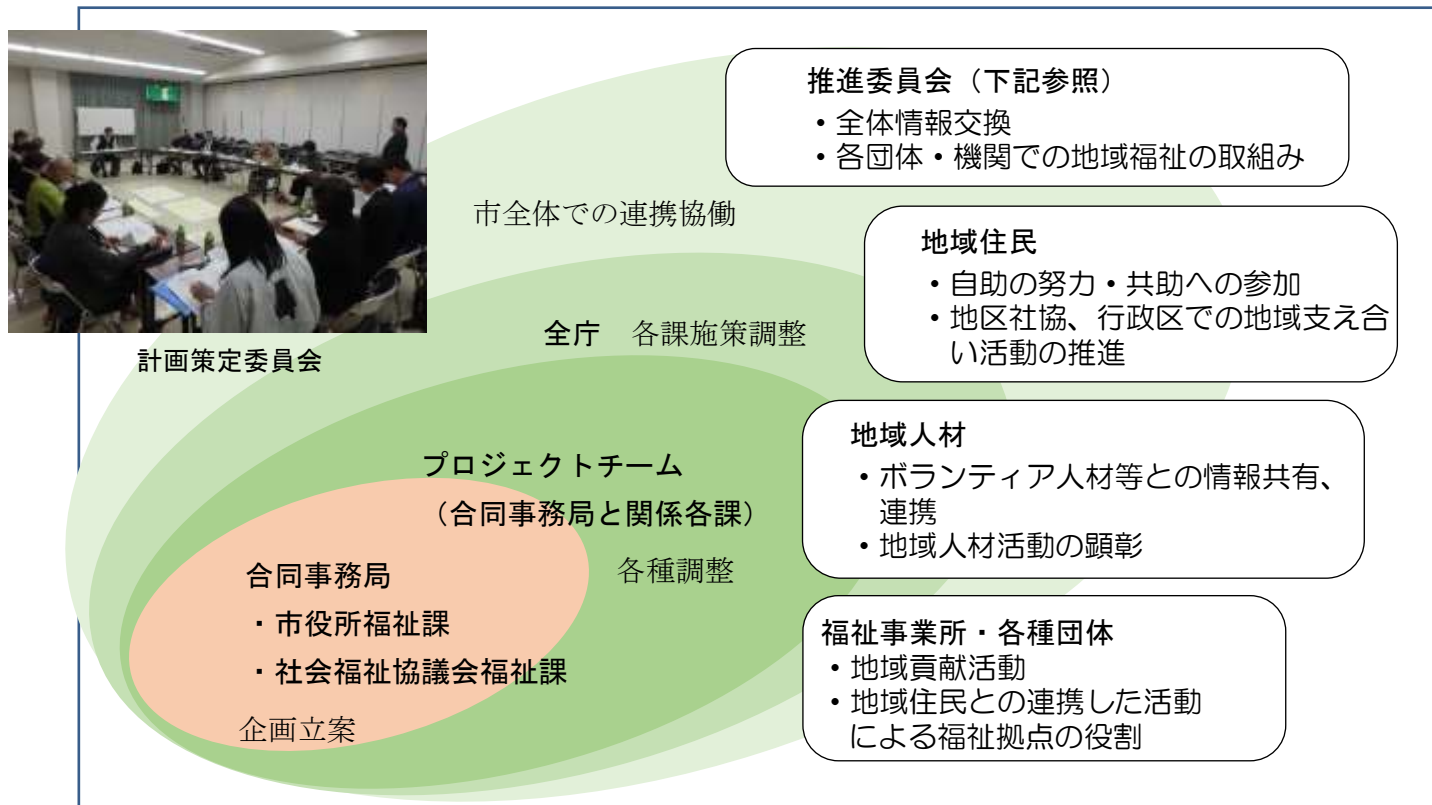
行政の主な取り組み	主な関係課	社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象に地域福祉の研修会の実施 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けの地域福祉に関する研修会の実施 地域福祉の重要性や各自の担うべき役割等に関するパンフレットやDVDの作成 地域サロンでの社協出前講座の推進 地域へ出かけ直接啓発（アウトリーチの充実） 	<ul style="list-style-type: none"> 集会所としての提供 地域の福祉資源としての啓発の役割 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のキーパーソン等からの地域住民への情報伝達 福祉イベントや座談会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉フォーラム（年1回）各研修会（随時） 啓発DVD等作成 座談会での出前講座の実施（年8ヶ所） 地域への訪問活動（随時）
<ul style="list-style-type: none"> 行政区長、公民館長等地域リーダーへの説明等 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の把握と協力要請（人材ネットワークづくり） 研修内容の見直し フォローアップ研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の担い手として参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の担い手への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容等に関するアンケート調査等の実施 研修不参加者への再研修の開催

<p>(3) 多様な生活課題への対応</p> <p>課題を抱える人を見逃さないことや、寄り添った相談・支援にあたるなど、関係機関や人材が連携して取り組みます。 また、地域での生活支援を進めます。</p> 	⑰総合相談体制	 
	⑱身近な相談窓口	
	⑲地域包括ケアへの寄与	
	⑳地域での見守り・課題の気づき	
	㉑新しいサービス	
	㉒住民参加型生活支援サービス	
	㉓権利擁護の充実	
<p>(4) 地域課題への対応</p> <p>身近な地域で力を合わせることで課題の解決につなげるなど、地域の課題に地域で取り組む「地域力」を高めていきます。</p> 	⑳地区社協支援	
	㉑地域福祉委員	
	㉒小地域福祉活動活性化事業	
	㉓福祉座談会の開催、防災見守りマップ作成	
	㉔地域の福祉拠点・交流活動	
	㉕地域の存続・活性化	
	㉖移動手段・買い物支援	
㉗ユニバーサルデザインおよび住宅改修		

計画の進め方

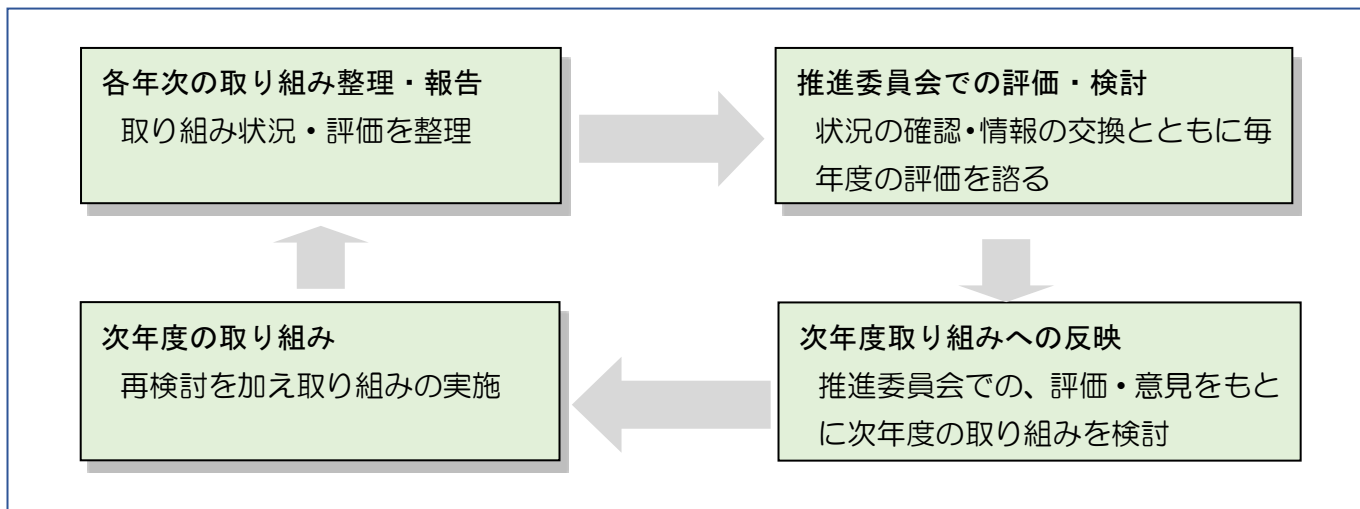
計画の推進体制

福祉課福祉係と社協の福祉課との合同事務局で連携し企画立案を行います。
 また、行政関係課を加えたプロジェクトチームで総合調整を行い、各課施策の地域福祉の視点での調整など横のつながりを図ります。



計画の検証と改善

計画策定時の策定委員会を推進委員会に移行し、地域情報・取組み状況の共有を行います。取組み状況の評価とともに、今後の推進に対する提案をいただく情報交換の場とし、市全体での地域福祉推進につなげていきます。



平成 31 年 3 月

菊池市健康福祉部福祉課 0968-25-7213
 菊池市社会福祉協議会 0968-25-5000